

国空計第176号  
令和5年2月28日

福岡県知事 殿

国土交通省航空局長

空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領（以下「実施要領」という。）において、当該事業の予算化について、直轄負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聞くこととしております。

つきましては、実施要領に基づき、別紙に掲げる事業を予算化することについて、令和5年3月8日（水）までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

4 空政第446号  
令和5年3月6日

国土交通省航空局長 殿

福岡県知事



空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和5年2月28日付け国空計第176号にて照会のありました、北九州空港滑走路延長事業を予算化することについて、異存ありません。

北九州空港は、24時間利用可能な海上空港という強みを活かして、貨物拠点空港として発展していくことを目指しており、そのためには大型貨物専用機の長距離運航が可能となる滑走路の3,000mへの延長が不可欠であります。

北九州空港の背後圏である九州・西中国地域は、自動車・半導体など、日本経済を支える基幹産業が集積し、ここで生産された製品は世界中に輸出されています。更に、TSMCの熊本への進出により、北部九州をはじめ、背後圏における半導体関連の投資・生産が一段と活発化し、貨物輸送量の益々の増加が見込まれます。

これらの国際貨物の多くを、遠方の空港ではなく北九州空港から直接輸出できるようになれば、輸送時間の短縮や経費削減、環境負荷の軽減などの効果により、地域の競争力の強化につながります。

つきましては、北九州空港の滑走路延長の早期完成が図られるよう、当該事業の令和5年度事業化について、特段のご配慮をお願いいたします。